

盛岡市観光文化交流センター条例の一部改正について

平成 14 年 8 月 29 日

産 業 部

1 改正の趣旨

(仮称) 啄木・賢治文化のテーマ館の正式名称を「もりおか啄木・賢治青春館」とし、その設置、管理及び管理の委託に関し必要な事項を定めるため、現行の標記条例の一部を改正する。

2 主な改正点

- (1) 条例名を盛岡市観光文化交流館条例に改める。
- (2) 設置施設に、「もりおか啄木・賢治青春館」を加える。
*現行条例では、盛岡市観光文化交流センターのみ設置されている。
- (3) 施行日を平成 14 年 11 月 28 日とする。

3 「もりおか啄木・賢治青春館」について

(1) 施設の性格

本施設は、歩いて楽しむ観光地づくりを目指す快適観光空間整備事業（国土交通省補助事業）の中に観光体験・見学拠点施設として位置付けられており、歴史的建造物である旧第九十銀行の保存と活用を図りながら、盛岡で青春を育んだ二人の偉大な文学者、石川啄木・宮沢賢治の青春時代と当時の盛岡の文化等を紹介する観光体験・見学施設として、市民はもとより盛岡を訪れる多くの観光客や修学旅行生などに親んでもらい、「プラザおでって」とともに街中の賑わいづくりに寄与しようとするものである。

(2) 休館日

毎月第 2 火曜日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの間。

(3) 開館時間

午前 10 時から午後 6 時まで。

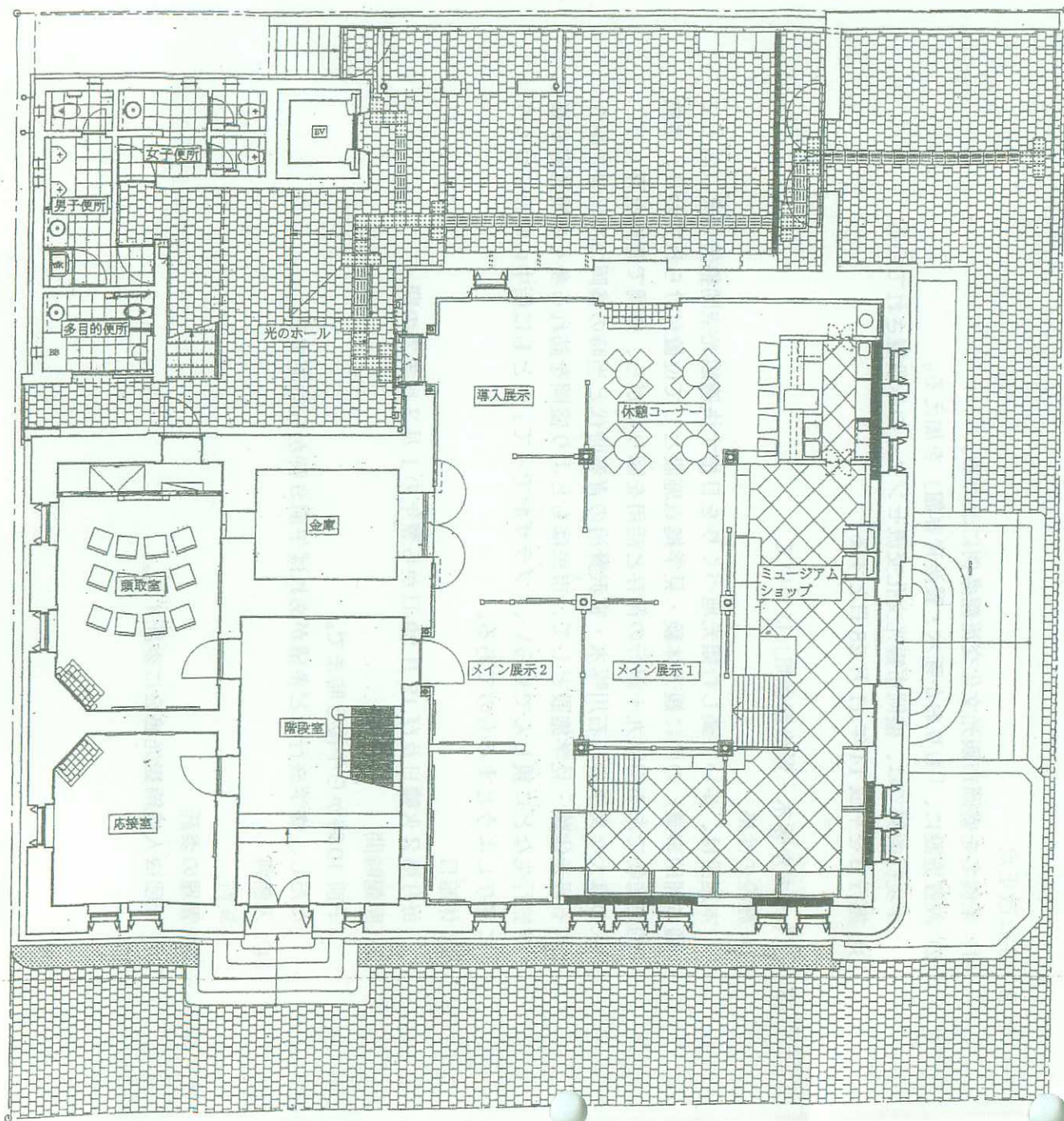
ただし、修学旅行など希望があれば午前 9 時から対応する。

(4) 入館料

無料。

(5) 管理の委託

社団法人盛岡観光協会に委託する。



導入展示

啄木・賢治の青春時代と背景

メイン展示1

啄木・賢治のゆかりの人々

メイン展示2

啄木・賢治の作品紹介

休憩コーナー

レトロ風なイメージを持つ木製家具を配置
コーヒー等の飲み物と茶菓子程度の提供

ミュージアムショップ

啄木・賢治関連グッズ及び書籍の販売
各種観光グッズの販売

金庫

啄木・賢治のイメージを光と音声で紹介

階段室

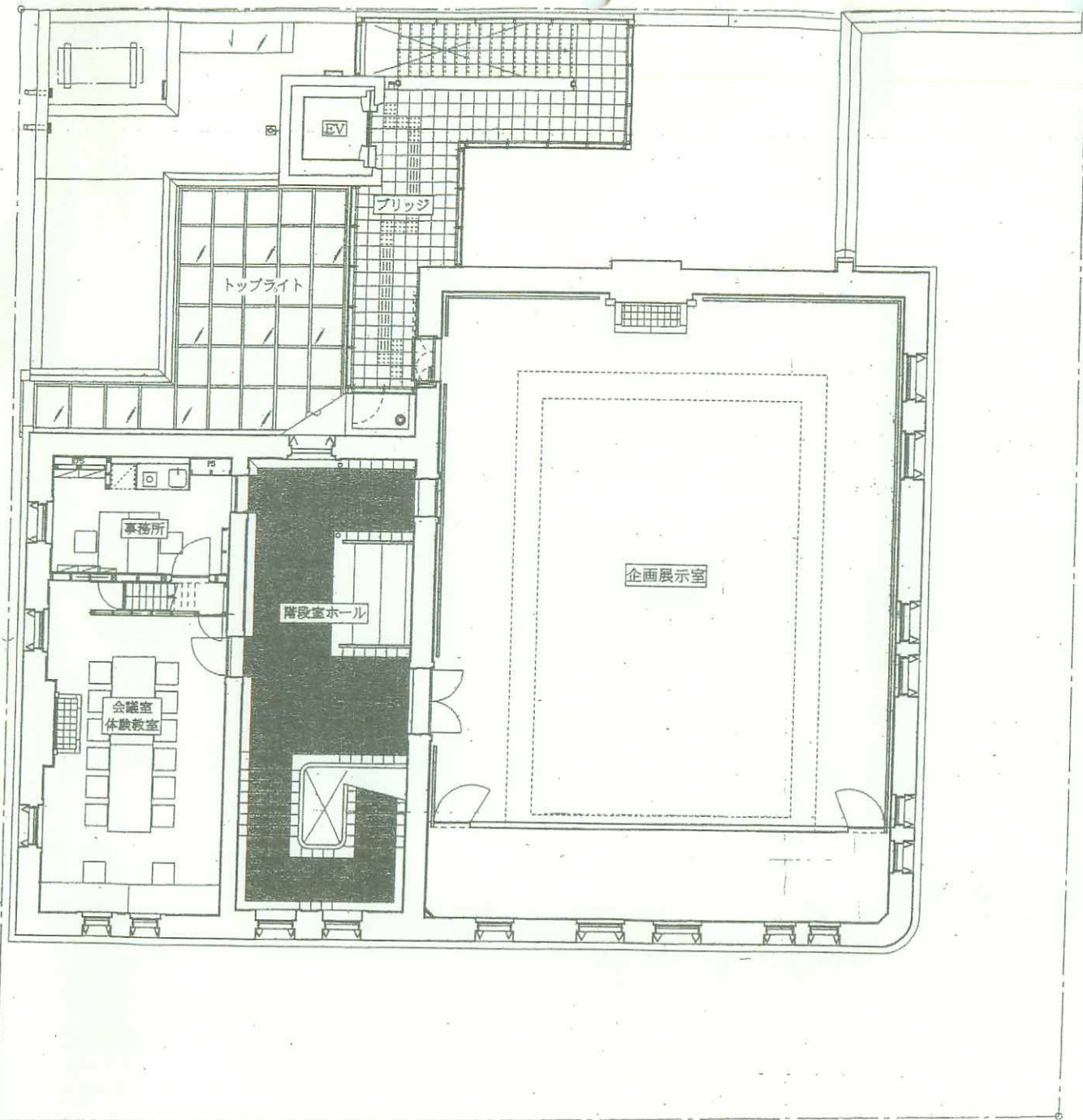
盛岡の金融変遷と旧第九十銀行の歴史
設計者横浜勉の紹介

頭取室

DVDなどの映像を活用し、啄木・賢治と盛岡の紹介

応接室

盛岡の街並みと歴史的建造物



企画展示室

①テーマ企画展

啄木・賢治関連展示を行う。

企画展は(社)盛岡観光協会が市等と共催で実施。

②自主企画展

文学展、美術展、伝統工芸展等(社)盛岡観光協会の自主企画展を行う。

③提携企画展

公共的団体や報道機関と提携し、非営利の企画展を行う。

④講演会、公演等

企画展の併設イベント等として、講演会、シンポジウム、音楽会、朗読会、小形式の演劇公演等を行う。

⑤作品紹介イベント

啄木・賢治の作品を紹介するイベントを行う。
主な事業ジャンルは、朗読会、音楽会、人形劇、紙芝居など。

⑥ワークショップ等

啄木・賢治及び盛岡の文化を体験できる各種ワークショップを行う。内容は、短歌創作体験、朗読体験、盛岡弁体験、各種工芸体験など。

会議室・体験教室

展示以外の上記講演やワークショップに供するとともに啄木・賢治関連書籍の閲覧に供する。

事務所

管理室のほか職員の休憩室と更衣室を兼ねる。